

行政改革

の取組状況をお知らせします

平成 23 年度より第 2 次行政改革大綱の推進に取り組んでいます

これまでの行政改革では、定員管理の適正化、事務事業の再編・整理、財政の健全化など削減効果を最重要課題として推進してきましたが、第 2 次行政改革大綱及び新集中改革プラン（実施計画）では、少子高齢化、雇用情勢の悪化、震災復興など、社会環境の急速な変化を的確に捉え、効果的・効率的な行政運営のあり方について、行政経営の視点から見直し改善を図り、安定的な行財政運営を目指します。

新集中改革プラン（実施計画）の進捗状況については、行政改革推進委員会へ報告し、意見又は助言を受け、結果を市報及びホームページにて公表させていただきます。



平成 23 年度の財政効果としては、麻生運動場の管理委託化、節電対策の強化による電力使用料の大幅削減、公有財産の処分及び利活用、定員適正化による採用抑制などに取り組む、一定の成果を上げることができました。また、事務事業の外部評価の導入、観光協会の民営化、意識改革の取り組みなど、事務事業における改善にも着手しました。

反面、震災の影響により復旧・復興が最優先課題となり、進捗状況及び実績に若干影響を及ぼす結果となりました。また、検討段階にある推進項目も多く、取り組みの実績としては十分とはいえませんが、今後の進化管理や新たな課題の解決に向け取り組んでまいります。

平成 23 年度の取組状況

●主な財政効果【歳出の削減】

実施項目	取組内容	効果額
省エネ・エコ活動の推進	節電対策の強化及び契約の見直しによる電力使用料の削減	2,634 千円
委託業務及び施設管理業務の総点検	北浦荘及びあそう温泉「白帆の湯」の一括指定管理による指定管理料の削減（H24 年度指定管理料の削減）	3,500 千円
社会体育施設の民間委託の推進	麻生運動場管理業務の委託化による管理経費の削減	6,311 千円
定員適正化計画の推進	定員適正化計画により職員採用を抑制し 15 名削減（H22 年度退職者 21 名 H23 年度採用者 6 名）	109,566 千円
補助金の適正化と自立促進	社会福祉協議会専任職員補充見送り シルバー人材センター補助金の見直し	7,362 千円
計		129,373 千円

●主な財政効果【歳入の増収】

実施項目	取組内容	効果額
公有財産の処分及び利活用	普通財産（市有地）の入札及び払下申請による売却	13,047 千円
有料広告掲載による歳入確保	広報紙広告及びバナー広告の増加	157 千円
計		13,204 千円

●新集中改革プランの主な取り組みをお知らせします

実施項目	取組内容
行政評価システムの導入実施	行政評価委員会を設置し事務事業の外部評価を導入
組織機構の継続的な見直し	政策調整及び建設部門を統合し 21 課とする（2 課減）
公共交通システム利便性の向上	デマンド型乗合タクシーの利用者拡大（H23 年度累計 19,318 人）
休日窓口業務の検証	土・日窓口業務を開設し利便性を向上
納税組合組織のあり方を検討	納税組合の解散に向け説明提案を実施（H24 年度をもって解散予定）
企業誘致の推進	アンケート調査・企業訪問（104 社）・ラジオ CM（福島放送 22 回）
観光協会の民営化	観光協会事務局を開発公社へ移行し民営化を推進
委託業務及び施設管理業務の総点検	北浦荘及びあそう温泉「白帆の湯」の一括指定管理により指定管理料削減
施設・公園等の管理運営方針の策定	公園管理委託先の見直しにより管理費を縮減
社会体育施設の民間委託の推進	麻生運動場管理業務の委託化による管理経費の削減
公有財産の処分及び利活用	普通財産（市有地）の入札及び払下申請による売却
定員適正化計画の推進	定員適正化計画により職員採用を抑制（15 名削減）
組織風土改革と意識改革	「職員接遇マニュアル」の作成活用及び日本語検定を実施し職員の自己啓発などを推進／その他職員提案制度の実施 外
市民活動支援制度の充実	市民提案型補助金「なめがた元気補助金」6 事業を決定し市民協働のまちづくりを推進
補助金の適正化と自立促進	社会福祉協議会専任職員補充見送りによる補助金の削減／シルバー人材センター事務費引き上げによる財源の確保と補助金の見直し
有料広告掲載による歳入確保	広報紙広告及びバナー広告の増加
市税等の確保と収納率向上	震災被害等も考慮し納税相談を進めた結果、現年度収納率は前年度並みを確保／滞納繰越分については前年度を上回る
滞納整理の強化	住宅使用料：管理職を含め定期的な訪問指導・相談・納付誓約の締結により、滞納額が減少／給食費：各学校による催告・給食センターから催告書送付／上下水道料：催告書送付・上下水道連携による訪問徴収・給水停止・コンビニ収納の実施

平成24年度の取組について

平成24年度は、地域防災計画の策定、納税組合組織の廃止、各種検診の受診率向上、市民協働の推進などの重点項目に加え、定員管理の適正化、民間委託の推進、収納率向上と財政の健全化、人材の育成など、継続すべき課題の目標管理やPDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）の定着化による進行管理の徹底を図ります。

今後も、行財政改革の推進により生み出された財源やシステムを、市民サービスの向上や暮らしやすい環境整備に役立てたいと考えています。市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

秘書課（麻生庁舎）

TEL 0299-7210811

市の職員数・給与などを公表します

市の職員数・給与などの概要についてお知らせいたします。

これは市の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市民の皆様には職員の任用や勤務条件を公表するものです。

職員数

職員の任免及び職員数に関する状況

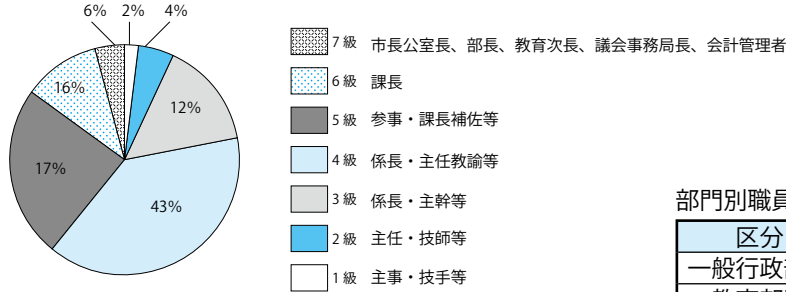
採用者・任用替職員数（平成 23 年 4 月 1 日）

区分	試験採用	選考採用	任用替	計
一般行政職	6	0	0	6
技能労務職	0	0	0	0
計	6	0	0	6

退職者数（平成 24 年 3 月 31 日）

区分	定年	勸奨	その他	計
一般行政職	4	1	0	5
技能労務職	1	0	0	1
計	5	1	0	6

級別職員数（平成 24 年 4 月 1 日）



分限及び懲戒処分状況（平成 23 年度）

処分の種類		件数
分限処分	降任	0
	休職	7
	免職	0
懲戒処分	戒告	0
	減給	1
	停職	0
	免職	0

部門別職員数の推移（各年 4 月 1 日）

区分	H 23	H 24	増減数
一般行政部門	268	264	-4
教育部門	84	84	0
公営企業等	40	38	-2
総合計	392	386	-6

※教育長を除く

年齢別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日）

区分	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	計
男性	0	12	73	68	88	241
女性	0	10	32	31	72	145
計	0	22	105	99	160	386

給与

職員の給与の状況

平均給料月額及び平均年齢（平成 24 年 4 月 1 日） 初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	332,400 円	45.3 歳
技能労務職	308,800 円	52.6 歳

一般行政職	大学卒	172,200 円
	短大卒	152,800 円
	高校卒	140,100 円

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 24 年 4 月 1 日）

経験年数		10～15 年未満	15～20 年未満	20～25 年未満
一般行政職	大学卒	280,600 円	316,400 円	339,300 円
	短大卒	263,900 円	300,100 円	323,900 円
	高校卒	243,900 円	290,600 円	316,000 円



特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
給料	市長 775,000 円	6月期 1.4 月分	報酬	議長 315,000 円	6月期 1.60 月分
	副市長 598,000 円	12月期 1.55 月分		副議長 265,000 円	12月期 1.75 月分
	教育長 546,000 円	計 2.95 月分		議員 249,000 円	計 3.35 月分

※副市長については現在不在です。

勤務時間

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間（平成 24 年 4 月 1 日）

区 分	状 況
正規の勤務時間	1 週間あたり 38 時間 45 分
開始・終了時間	開始 8:30 終了 17:15
休憩時間	12:00～13:00

職員研修の状況（平成 23 年度）

研修区分	受講人数
基本研修	24
専門研修	23
自主研修	228
計	275

行方市の 「人づくり」に向けて

～教育委員会の事業を紹介～



「行政での人づくり」として教育委員会の取り組みをシリーズにて紹介しています。今月は最終回として、教育委員会で行う取り組み事業の一部を紹介します。

○学校教育課

外国語指導助手招致事業

外国語教育や国際理解教育向上のために市内小中学校で6名の助手が英語担当教諭と一緒に授業等に参加します。生きた英語に触れることで様々な効果を期待しています。

中学生海外派遣研修事業

派遣された中学生がホームステイなどで異文化に触れる研修です。報告書や各校での報告会で研修成果を広く波及させています。派遣先はオーストラリアが中心です。

就学指導事業

障害児、不登校児等の就学支援を行っています。教育相談室ボブラ（玉造公民館内）での相談業務や障害児就学指導委員会を設置しています。

学校適正配置推進事業

本年4月に麻生小学校、麻生中学校が開校しました。次年度に麻生東小学校、平成26年度に玉造地区、同28年度に北浦地区の統合小学校の開校を目指します。

給食センター運営事業

麻生、北浦2センターで調理した給食を各校へ配送しています。食材の地産地消



開校した麻生中学校

を推奨していて、米、チンゲンサイ、水菜、小松菜、レンコン等10品目は100%行方産です（平成23年度実績）。

○生涯学習課

公民館運営事業

市民向けに多様な講座、教室を開催しています。延べ164回、2306人の参加がありました（平成23年度実績）。また、「輝く未来展」や「公民館まつり」等イベントも開催しています。

ブックスタート事業

乳児と保護者が読み聞かせで触れ合いを高めるためにブックスタートパックを230組に配布しました（平成23年度実績）。さらに月1回「絵本の時間」を開催しています。

文化財の保存と継承事業

市内には指定文化財が82か所あります。歴史的な有形、無形、埋蔵文化財及び史跡、名勝、天然記念物を保護保存しつつ活用を図ることで文化意識の向上を図っています。

新たな文化創造事業

江戸時代の麻生藩では狂歌が盛んでした。国民文化祭いばらき2008での狂歌大会開催以降「なめがた狂歌」作品募集も4年目となりました。今年度は、全国から779名、1698首の応募がありました。

青少年健全育成事業

青少年の健全育成を目的に各種事業を



公民館まつり

行っています。青少年相談員活動、成人式開催、青少年健全育成行方市民会議の各種活動などが中心です。

○スポーツ振興課

総合スポーツ大会開催事業

スポーツの振興と競技力の向上を目指して毎年7月に実施しています。バレーボール、ソフトボール、テニス、ハンドボール、ヨットレースなど11種目で開催しました。

チャレンジデー開催事業

市民の誰もが気軽に参加できる国際的なスポーツイベントです。5月の最終水曜日に市内において15分以上運動した人の割合で競います。今年度は16,325人、43.1%の参加率でした。

体育協会支援事業

体育協会に加盟する25の専門部に助成して、市内でスポーツの振興を図っています。中学生から社会人までの大会を延べ78回、7スポーツ教室、3講習会を実施しています（平成23年度実績）。

スポーツ少年団支援事業

スポーツ少年団本部に助成して、スポーツ少年団の普及と育成活動を支援しています。9種目34団、団員603人、指導者149人の登録で22の大会を実施しました（平成23年度実績）。



ソフトボール大会

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります

水戸南年金事務所

☎ 0299 (227) 3251

国保年金課（玉造庁舎）

☎ 0299 (55) 0111

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間

がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。（注）

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができま

せんのでご注意ください。なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または水戸南年金事務所へお問い合わせください。

注：後納保険料を納付できる期間
平成24年10月1日～平成27年9月30日までの3年間です。

『国民年金保険料専用ダイヤル』

☎ 0570・011・050

050または070から始まる電話でおかけになる場合は

03・6731・2015

〈受付時間〉

月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

*ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

*祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

シリーズ 国民健康保険

国保の現状

平成23年度の国民健康保険会計決算は、歳入額50億9千9百万円、歳出額50億7千7百万円で、2千2百万円の繰越金となりました。歳入の国保税は12億8千3百万円。平成22年度の収納額と比較すると約4千6百万円の減になります。その一方で、一般会計からの繰入金金は約1億5千万円増えています。

歳出については、約6割を占める保険給付費（医療費の支払いや出産育児一時金など）は31億9千3百万円で、一人当たりの保険給付費額は約20万3千円。昨年度は20万円。わずかですが増加しています。

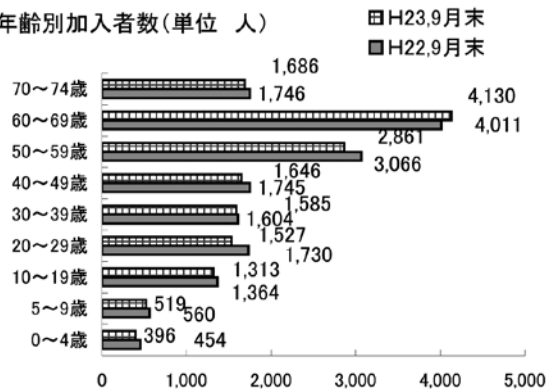
医療費の一人当たり費用額でみると平成22年度は24万5千円、平成23年度は24万6千円となっています。年々増え続けており、平成20年度からは2万1千円も増加しています。

国保の加入者は、約7割が40歳以上で、60歳代が一番多く、少子高齢化になっています。そして、75歳になると後期高齢者へ移行するので、年々減少しています。

年度平均被保険者数（単位 人）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
一般被保険者	16,117	15,877	15,634	15,006
退職被保険者	670	615	630	710
合計	16,787	16,492	16,264	15,716

年齢別加入者数（単位 人）



税金のお知らせ

今月の税金

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第3期
納付期限（口座振替日）は
10月1日です。

市税の未納者には滞納処分を行います

市では、市税の納期限を過ぎても未納のままの滞納者に、督促状や催告書を送付し納税を促しています。それでも納付しない場合には、積極的に滞納処分を行います。

滞納処分とは、地方税法及び国税徴収法の規定に基づき、やむを得ず財産（不動産、動産、預貯金、給与など）を差押して未納市税に充ててをいいます。

都合により納期限内に納付できない場合や督促状・催告書が届いたときは、お早めにご連絡・ご相談ください。

【問い合わせ】収納対策課（麻生庁舎） 0299 - 72 - 0811

平成25年「成人式」開催及び「成人式実行委員」募集について

期 日 平成25年1月13日（日）
時 間 受付 午前9時～ 式典 午前10時～
場 所 行方市文化会館（山田2175番地）
対 象 平成4年4月2日～平成5年4月1日に
生まれた方で行方市に在住の方および
行方市出身の方
案 内 11月中旬にハガキを対象者へ送付します

※実行委員については、随時募集しています。生涯学習課までお申し込みください。

問：生涯学習課
（北浦公民館内）
TEL 0291-35-2111



昨年の成人式実行委員メンバー

「第1回 茨城ゆるキャラ祭 in なめがた2012」開催 ～キャラッと輝け！ 茨城ご当地自慢大集合！～

期 日 9月15日（土）※雨天順延
時 間 午前9時～午後4時
場 所 麻生公民館駐車場

▼ステージイベント

茨城ご当地ゆるキャラ大集合
ショー

「行方音頭」歌と踊り制作発表
ほか

▼テントイベント

行方うまいもん市 ほか

問：行方市商工会 TEL 0299-72-0520



オタムジャン宝くじ 今年の秋はデッカい3億9千万円!

9/24日
発売!

3億9千万円!



クーちゃん

1枚 300円 売り切れしだい
発売終了!

1等.....3億3,000万円
前後賞.....各3,000万円
2等.....1,000万円
3等.....100万円

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

【発売期間】9月24日（月）～10月12日（金）【抽せん日】10月19日（金）

宝くじに関するお問合せ／03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

木造住宅の耐震改修設計・耐震改修工事費の補助について

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

地震に強いまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震性を高めるための耐震改修設計・工事費用の一部を補助します。



東日本大震災で被害を受けた住宅の補修を対象としたものではありませんので、ご注意ください。

【補助金の額】

- ・耐震改修設計費用の3分の1（限度額10万円）
- ・耐震改修工事費用の3分の1（限度額30万円）

【補助対象工事】

- ・耐震改修設計及び耐震改修工事とし、市内業者が設計又は施工するものとします（対象建築物の建築又は増築を行った市外の者が設計又は施工する場合などはご相談ください）。
- ・平成24年12月20日（木）までに設計又は施工が完了すること。
- ・市への申請手続きをする前に契約を行った場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。

【対象住宅】

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの。

- ・一般耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であることが証明されるもの。また、耐震改修設計及び耐震改修工事を実施することで上部構造評点が0.3以上増加し、かつ、増加後の上部構造評点が1.0以上となること。

※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値です。

【対象者】

- ・「対象住宅」の所有者で、自己が居住するために耐震改修設計または耐震改修工事を実施する方。
- ・市税及び税外収入金を滞納していない方。

【募集件数】

耐震改修設計・耐震改修工事ともに各6件（先着順。定数に達した時点で締め切り）

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

【申込締切】

平成24年9月28日（金）

わが家の耐震性を確認しませんか

確認しませんか

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

行方市では、既存木造住宅の耐震性を確認していただくための『耐震診断士派遣事業』を実施しますので、事業希望者を募集します。

東日本大震災で被害を受けた住宅の被害程度を診断するものではありませんので、ご注意ください。

茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定してもらいます。診断後、耐震補強の工事や精密診断を強制することはありません。

【対象住宅】

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの。

【対象者】

「対象住宅」の所有者で、税の滞納の無い方。

【募集件数】

3件（先着順。定数に達した時点で締め切り）

【調査費用】 無料

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

【申込締切】

平成24年9月28日（金）

※「耐震診断」や「耐震改修」に名を借りたセールスにご注意ください。市では、業者等の斡旋をすることはありません。

市営住宅入居者募集

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55） 0111

みなみ原団地（旧麻生） 3LDK

RC造 3戸

【応募資格】

次の①～③の全ての要件に該当する方
①単身入居以外の方で現在住宅に困っている方

- ②市税等を滞納していない方
- ③公営住宅法で定める基準内の収入である方

（例）一般世帯の場合（1世帯の合計所得額・控除額）÷12≧15万8千円以下

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出。

【申込期間】

9月5日（水）～9月13日（木）

「行方市総合ポータルサイト」がオープンします！

<http://namegata.mypf.net>

■行方市総合ポータルサイトとは？

行方市の市民活動情報や店舗情報、またはちょっと気になる話題から、行方市役所のお知らせまで、ここに来れば行方市の情報はなんでもわかる！という行方市のポータルサイトです。地域に密着した情報を、皆さんの手で発信していくこのサイトを、ぜひご活用ください。

■ポータルサイトとは？

ポータルサイトの「ポータル」とは玄関のことです。行方市総合ポータルサイトは、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどからアクセスすることのできる、行方市のインターネット上の玄関口です。ここには、行方市の様々な情報が詰まっています。



■アカウントを取得しよう！

アカウントを持っていないでも、行方市総合ポータルサイトを閲覧することは可能ですが、このサイトのアカウントを取得（会員登録）すると、コミュニティの参加や情報交換、プレゼントの応募など、様々な機能を使うことができます！

もちろん、アカウントの取得は無料です。

■アカウント取得の手順

- ①行方市総合ポータルサイトのトップページから、「アカウント発行」をクリックします。
- ②利用規約に同意して頂いたら、メールアドレスやニックネーム等、アカウント発行に必要な情報を入力します。
- ③入力後、「OK」をクリックすると、「仮登録完了のお知らせと本登録のお願い」というメールが、ご登録頂いたメールアドレス宛に届きます。そのメールに記載されておりますURLに、24時間以内にアクセスしていただくと、登録完了です！

■行方市総合ポータルサイトでできること

○いろいろな情報を

探すことができます

ショップ情報…お店のジャンルや場所を指定して探すことができます。
イベント情報…市民の皆さんが行うイベントと、市主催のイベントを、同じサイト内で探すことができます。
サークル情報…登録されているサークル団体を、ジャンルやキーワードを指定して検索することができます。

○イベント情報を投稿できます

イベント情報ページの右上の、「掲載ご希望の方はコチラ」から、どなたでも無料で情報を投稿することができます。アカウントをお持ちであ

れば、「市民広場」の「告知する」からも情報を掲載できます。

○サークルを登録できます

アカウントをお持ちであれば、無料でサークルの情報を載せることができます。また、市民の方だけでなく、サークルのメンバーに向けて情報を発信することも可能です。

同時にコミュニティも作成されます。

○コミュニティに参加することができます

同じ興味や趣味などを持つ仲間と集まって、サイト内でコミュニケーションを取ることができます。また、ご自身でコミュニティを作成することも可能です。

■市民スタッフ募集中！

行方市の地域情報を取材・発信する「市民スタッフ」を随時募集しています。一緒に行方市総合ポータルサイトを盛り上げませんか？

行方市総合ポータルサイトは、行方市と民間事業者が官民協働で運営する、市民の皆さんのためのサイトです。店舗情報の掲載や広告を希望される方、市民スタッフの希望者は、直接運営会社へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

株式会社フューチャーリンクネットワーク
行方オフィス

☎ 0299-95-9230